

学生の皆様

ー北九州市役所より特別定額給付金申請期限のお知らせー

「特別定額給付金」の申請期限が近づいております。まだ、申請されていない方は、お早目に申請を行ってください。

※令和2年4月27日時点で、住民票を北九州市に異動している方は、北九州市の住所に申請案内が送付されています。

コロナの影響等で、実家に戻ったまま、お手元に申請書が届かないために、申請されていないケースが散見されるということですので、お知らせいたします。

1. 特別定額給付金が未申請の方へ

(1) 申請書がお手元にある方

申請期限は「令和2年8月31日《必着》」です。

お手元の申請書をご確認いただき、早めの申請をお願いします。

(2) 申請書がお手元に届いていない方

下記コールセンターまで、ご連絡ください。

(3) 諸事情等により、住民票とは異なる場所にお住まいの方

届出により、現在お住まいの場所へ申請書を郵送することができます。

下記アドレスを参照いただき、お手続きください。

https://www.city.kitakyushu.lg.jp/shimin/k332_00011.html

2. お問い合わせ先

北九州市特別定額給付金コールセンター

(電話)0570-093-234

※お問い合わせ先は、本学ではありません。

3. 【参考】特別定額給付金について

(1) 給付対象者

基準日(令和2年4月27日)に住民基本台帳に記載されている者

(2) 申請・受給者

その者の属する世帯の世帯主

(3) 給付額

1人につき10万円